

導入まであと1年です

2019年
10月

消費税10%
軽減税率導入

軽減税率導入に向けた 事前準備と実務対策

全ての業種で知っておきたい、価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度

消費税率の引き上げと軽減税率制度導入の 平成31年10月まで、あと1年ほどとなりました。

制度が実施されると全ての事業所に「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。ギリギリになって慌てないために、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

〈講師〉

ほし ただし
星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問

税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



日 時 平成30年 10 月 19 日 (金)
14:00~16:00

場 所 下関商工会館 3 階 研修室
(下関市南部町 21 番 19 号)

受講料 無料

定 員 40名(先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入頂き、
FAXにてお申し込みください。

お問合せ 下関商工会議所経営支援部(阪本・谷野)
TEL083-222-3333 FAX083-222-4094

講座内容

軽減税率の導入

対象品目＝飲食料品＋宅配新聞

経過措置

税額計算の方法及び

特例の施行スケジュール

売上税額の計算の特例

仕入税額の計算の特例

区分記載請求書等保存方式

適格請求書等保存方式の導入

インボイス方式への移行時期は？



『軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策』セミナー受講申込書

事業所名	TEL	
	FAX	
所在地		
氏 名	フリガナ	フリガナ
業 種	製造 ・ 建設 ・ 小売 ・ 卸売 ・ サービス ・ 飲食 ・ その他	

※ご記入いただいた個人情報は本セミナーのための受付、登録、連絡のみに使用いたします。